

令和2年度 第3回 まちづくり専門委員会議（会議録要旨）

日時：令和3年2月5日 14時00分～15時10分

場所：三宮国際ビル 7階 701会議室

出席者	まちづくり専門委員：栗山委員、車井委員、矢形委員、吉川委員 神戸市関係：都市局まち再生推進課、東灘区まちづくり課（Web参加）、須磨区まちづくり課
傍聴者	なし

1. まちづくり制度について

1) 東山会のまちづくり（東灘区）

東灘区の東山会地区（東灘区森北町7丁目）で進めているまちづくりについて、まちづくり専門委員会議開催要綱第3条第1項第3号・第5号及び第1号に基づき、「まちづくり協議会の認定」・「まちづくり構想の提案」に及び「まちづくり協定の締結」について意見をうかがった。

[意見]

委員：・「まちづくり協定」は強制力がなく、ルールを守っていただくよう建築主にお願いするものである。

今後、協定の運用やコミュニティ形成などの活動を続けていくなかで、建築物に関するルールを法的に担保する「地区計画」の検討も視野にいれて考えてみてはどうか。

神戸市：・まずは地域で協定を運用していくが、その中で法的な担保が必要であるとなった場合には次のステップとして地区計画も検討していきたい。

2) 北須磨団地のまちづくり（須磨区）

須磨区の北須磨団地地区で進めているまちづくりについて、まちづくり専門委員会議開催要綱第3条第1項第1号に基づき、「まちづくり協定の変更」について意見をうかがった。

[意見]

・特になし

3) 御影浜手のまちづくり（東灘区）

東灘区の御影浜手地区で進めているまちづくりについて、まちづくり専門委員会議開催要綱第3条第1項第1号に基づき、「まちづくり協定の更新（期間の一時延長）」について意見をうかがった。

[意見]

委員：・住民等の合意形成の手法について、従来のようにアンケート用紙を配布・回収する方法ではなく、QRコードにより手元のデバイスから簡単に回答できるような方式なども導入してはどうか。

神戸市：・今後の合意形成の手法として検討する。

2. まちづくり協議会の変更届出書の受理

まちづくり専門委員会議開催要綱第3条第2項第1号に基づき、神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例施行規則第4条に規定するまちづくり協議会に係る変更の届出を受理したことを報告した。

以上